

令和2年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年11月18日（水）午後3時00分
(2) 閉 会 令和2年11月18日（水）午後4時50分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の非公開の決定について
第 4 第12号議案 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
第 5 第13号議案 令和3年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針（案）について
第 6 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 7 そ の 他
第 8 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	石 田 英 之
--------	---------

教育振興部長	横田 浩一
教育総務課長	五百蔵 一也
教育施設課長	長池 陽作
生涯学習課長	河端 康
図書館長	伊藤 真紀
文化・スポーツ課長	金井 善純
学校教育課長	坂田 直裕
教育センター所長	橋本 泰一
学校再編室長	鍋島 健一
教育保育課長	辻田 政顕
教育総務課係長	丸岡 まや
教育総務課主事	大野 剛史

7 傍聴者 1人

開 会

教育長が、令和2年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、實井委員と中嶋委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和2年10月定例会（21日開催）の会議録について委員に諮り、「各課（室）の所管事項について」に対する発言内容について、修正を求める発言があった。このことについて教育長が委員に諮り、一部修正の上、承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第12号議案「三木市立

小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について」は、市議会の議決案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第5 第13号議案 令和3年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針（案）
について

○坂田学校教育課長が次のように説明した。

令和3年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針を別添のとおり決定することについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、委員会の議決を求める。

令和2年度から大きく変わった点について説明する。【令和3年度人事異動にあたって特に配慮すべき点】について、「児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくりを進めること。」及び「ハラスメントのない、働きがいのある風通しのよい職場づくりを進めること。」を明記した。次に留意事項として事務職員に言及し、「異動により、校務運営上支障があると認められる者」及び「職員の健康上、異動に支障があると認められる者 等」を記載した。いずれも令和3年度公立学校教職員の人事異動方針として、兵庫県教育委員会が示したものに準じて、三木市においても記載した。

（大北委員）「令和3年度人事異動にあたって特に配慮すべき点」という項目が設けられている。その中で、「児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくりを進めること。」については、去年は基本方針の文章の中に入っていたものが、見出しとして取り上げられている。

「ハラスメントのない、働きがいのある風通しのよい職場づくりを進めること。」については、昨年度は記載がなかったが、今年度は特記されている。

そして留意事項にある事務職員の異動について、これは今までも、考慮されて人事異動されていたのではないかと認識しているが、改めて事務職員について明記した理由について教えていただきたい。

(坂田学校教育課長) 特に配慮すべき点の2つについては、今年度判明した教職員間のハラスメント等についての県の指示を受け、特に「ハラスメントのない、」という直接的な表現になっている。その上で、児童生徒が安心して学べることが最も重要であるため、特に配慮すべき点にあげている。

事務職員については、県の方針において事務職員を挙げられ、異動に当たっては、特に配慮することと記載がある。これまでも三木市においては、一定の配慮をしながら進めてきたが、その点を改めて明記した。

(西本教育長) 配慮すべき点については、昨年度の教職員間の問題を配慮し、記載した。事務職員をここに記載したことについて、詳しく説明願いたい。

(坂田学校教育課長) 県の方針については、県立学校を対象としている。その中で管理職及び教員、事務職員について、職種に応じて項目が柱立てがされている。三木市においては、職種に関わらず、一定の留意事項の中で人事異動を行ってきている。事務職員については、今まで明記されていなかったため、確認として記載させていただいた。

(石井委員) 「ハラスメントのない、働きがいのある風通しのよい職場づくりを進めること。」については、先ほど県内の事例を考慮してと言われ、そのまま書いたような印象を受けた。人事を考える際に、市内の実態はどうなのか詳細に調査をしなければ、人事異動はできないと考える。調査は実施済みなのかを確認したい。

(坂田学校教育課長) 人事のための情報については、各学校長から1次ヒアリング及び2次ヒアリングを実施している。その他、ハラスメントについては、学校教育課が教職員からの相談窓口となっているため、相談があるようであれば、配慮しながら進めていきたいと考えている。

(石井委員) 教職員が心身ともに元気に働いていただくためにも、小さい大きいに関わらず、ハラスメントは絶対にはあってはならないこと

である。校長からヒアリングされると言われたが、例えば校長からのハラスメントであれば、ヒアリングだけでは不十分であると考えられる。様々な方向から聞き取りができるよう、配慮すべき点を考慮しなければ、適切な人事異動はできない。

(坂田学校教育課長) 各方面から情報を集め、進めさせていただきたい。

(中嶋委員) 令和3年度は小学校及び中学校において統合があるため、留意事項の「学校再編に伴う学校の統廃合に対応し、適切な配置を行う。」については、留意事項ではなく、特に配慮すべき点に格上げすべき事項ではないか。また、適切な配置について、具体的に教えていただきたい。

(坂田学校教育課長) 適切な配置の具体的な例として、人数については明言できないが、現在の学校の教職員を統合先の学校に配置することなどを前提にしている。統合先の学校に慣れ親しんだ教職員がいることで安心感が持てるようにしたいと考えている。

(西本教育長) 本市では統合年度が令和3年度からであるため、留意事項から、特に配慮すべき点に変更する。

次に、「事務職員で次に該当する者は、それぞれの実情に応じ、個別に検討する。」については、県の方針を引用しているが、三木市では以前から配慮している。特記する必要はあるのか。

(大北委員) 留意事項の1つ目は職員を対象に書いてある。2つ目は、1つ目を達成するために、異動を行わない対象を具体的に記載している。そのため、1つ目には、教員とは職種の違う事務職員、養護教諭であるなど、一人職の職種については当てはまらないところもあると思い、今回は事務職員を特記したのかと解釈した。

ところが、「校務運営上支障があると認められる者」や「健康上、異動に支障があると認められる者」については、もちろん全教職員に当てはまることであるにもかかわらず、「事務職員で」と特記しているため違和感がある。

また、県からの方針をそのまま三木市に当てはめるのではなく、三木市の方針であるため、県と同じである必要はないと思う。

次に、ハラスメントについて、突然具体的な言葉が出てきたので、市内で何かあったのか、問題が起きたため、三木市は入れなくてはならないのかと憶測をしてしまう。予防のためであることが分かると、安心する。

(西本教育長) 「事務職員で」を削除し、全員を対象とする。

(坂田学校教育課長) おそらく県の方針は、神戸市の事例を受け、ハラスメントという言葉を中心に明記し、各市町において予防に努めるという意味合いが強いのではないかと考える。

(中嶋委員) 別件であるが、全国学力・学習状況調査について、三木市が全国平均を下回っているという課題に対して、児童・生徒自身、保護者等、それぞれの取組があるが、その中でも教員の指導力の影響が大きいと考える。この課題に対し、人事異動内申の方針(案)は人材育成という点では弱いように思う。令和3年度の人事異動に当たって特記すべき事項の中に入れ、具体的に進めていくべきではないか。

(坂田学校教育課長) 教職員の指導力の向上に繋げる人材育成という点では弱いのではないかとこの指摘について、教職員の指導力の向上は非常に大きなテーマであり、全ての教職員に当てはまるべきことである。これは令和3年度に特化したことではなく、資質向上を図ることは、教職員の責務である。今回の方針(案)は人事異動の内申であるため、指導力にかかる資質向上のための人材育成は、人事異動の内申に特記すべき事項に当たらないと考える。

(中嶋委員) 指導力の向上を意識した取組を全面に打ち出していくことが、本来の姿ではないかと考える。

(西本教育長) 人事異動内申の方針では、人材育成について広く取り上げており、学力向上に絞るべき内容ではなく、学力向上については、別途、取り組んでいくということだと考える。

(坂田学校教育課長) 人事異動により学力を上げることは、難しい面が

あると考える。様々な施策を実施していく中で、教職員が指導力を向上させるとともに、教育委員会としても「みっきいすてっぷ」等、取組を進め、子どもたちの力を付けていきたいと考える。

(大北委員) 人材育成をしていく中で、学力の向上に繋がる資質も向上していく、この文で包括されると思う。

ただ、三木市の課題として学力が低いことは、以前から指摘されている。人材育成イコール学力向上できる教員ではないが、異動内申の方針を各学校に示す際に、三木市としてはそこに力を入れていることを説明されたらと思う。

また、「各学校における取組を中・長期的に継続するため、」について、留意事項には「3年以上在勤した者とし」と記載がある。中・長期的に継続するのであれば、人材育成の観点から、さらに長く在任する教員がいてもいいのではないか。「全市的な視野に立って」三木市全体の教育力をアップすることが目的であるため、矛盾しているのではないかと考える。

中嶋委員が指摘されるとおり、三木市の弱点である学力について力を入れて人事異動を行うという内容があってもいいと思うが、特記することは難しいと考える。

(坂田学校教育課長)

「中・長期的に継続するため、」については、矛盾するというのではなく、3年以上が対象であるが、該当者全員を異動させるのではなく、7年、8年の教員や5年の教員も配置することで、学校や地域での取組を継承していけるように配置を考えていく。県の方針ではあるが、今年度入れさせていただいた。

(中嶋委員) 「人材育成及び計画的な交流の促進」について、この人材育成という言葉だけでは、学力向上という課題の解決に繋がるとは思えない。

(西本教育長) 人事異動の方針であるので、学力向上に直結するかという点、少し意味合いが違ふと考える。学力向上は別途、具体的に考えていくべきことである。

ここでは配置替えの基本的な方針をまとめている。

(中嶋委員) 各学校によって、得手不得手があると思う。その不得手の部分を、人事配置によってどうカバーしていくのか。取組をしていかなければ問題解決に繋がらないため、人事配置として必要であると思う。

大きな方針の中では、詳細に明記することは必要ないと思うが、課題をどう解決するかという部分は、内申で出すことが必要だと思う。

(西本教育長) 人材育成という大きな枠の中で、方針を設定させていただく。人事異動の方針であるため具体的なことが書けない部分もある。人材育成という大きな括りの中で、教員の指導力の向上を念頭においていることを理解していただきたい。

具体的な文言があれば、提案していただき、この場で審議する。

(石井委員) 具体的な文言ではないが、異動に当たっては教員のキャリアなどバランスを考えられていると思う。方針にも書かれているが、教員の人材育成がなされてこそ学力向上に繋がるので、その点において全て人材育成に含まれていると考える。

しかし、説明のある4行では、人材育成の内容が分かりにくい点について共感できる。中嶋委員は、方針の文章の繋がりが良くないことを指摘されているのではないかと考える。

(坂田学校教育課長) 県費負担教職員の異動について、県が出している方針を基本的な考え方として出している。また、他市を含めた交流人事もある。そのため、三木市独自の文言をとというご意見であるが、全県的な文言がふさわしいのではないかと考える。

(横田教育振興部長) 例えば、「適材適所の配置」の前に、「学校の課題を解決し、職員の能力を最大限発揮できるよう、適材を適所に配置するとともに、」というように、学力が学校の課題の一つであるので、学校の課題を解決し、職員の能力を最大限発揮できるように、適材適所の配置をしていきますという文言はいかがか。

(西本教育長) 「人材育成及び計画的な交流の促進」について、中・長

期的に人材育成するということと、児童生徒数の規模の違う学校間や異校種間の交流といった、全く別の2つを1つの柱にしているため、分かりにくくなっている。県の方針を大きく変えることが難しいのであれば、例えば、「ア 各学校における取組を」と「イ 人口の社会的変動に伴う」に小分けすれば、分かりやすくなる。

(大北委員) 小規模校や大規模校、また異校種間の交流について、目的は人材育成である。教員に様々な経験をさせることによって、成長を促すことが目的であるが、方針の中で文章で書くと難しい。また、人口の社会的変動に伴うということと、交流を繋げた文章も、異種なものを1つにした感がある。

この方針は本日決める必要があるのか。

(西本教育長) 今後の校園長会の日程もある。

(大北委員) 報告事項にある11月5日の校園長会では、人事異動方針について発表済みか。資料に、人事異動方針について説明したことが記載されている。

(坂田学校教育課長) 11月5日の校園長会では、三木市の方針ではなく、兵庫県の方針について説明した。県の方針を受けて三木市の方針を改めて示させていただくことを各校長に説明している。

(大北委員) 去年の資料を確認すると、11月定例会で校園長会の報告は方針(案)になっている。協議中であるにも関わらず、すでに発表するのかと去年も思ったが、去年の(案)は誤記か。去年も県のことを発表されたのか。

(坂田学校教育課長) 去年は大きな変更がなかったため、県の方針と一緒に市の方針(案)を出させていただいた。今年の変更があったため、三木市の(案)は出さずに、兵庫県の方針のみを校園長会で報告した。三木市の人事異動内申の方針に関しては、本日の定例会で決定した後、12月の校園長会で示させていただく。

(大北委員) 去年、学校再編に伴うことについて、人事異動方針に特記

してほしいとお願いした。その際は、入れられるかどうか分からないという返答であったが、可能であれば今からでも入れるようにという教育長の指示があった。去年からここに入っていると言われたので、去年の定例会の中で、加筆されたと思う。

去年はすでに、校園長会で方針（案）を示していたのか。正規の順番を踏めば、ここで協議した後に校園長会に出すべきだと思う。

（坂田学校教育課長）三木市としての内申（案）は、今年度一度も示していない。今日初めて協議をいただいている。今年度は協議いただいた内容を、整理した上で（案）を取り、各学校に示していきたい。

（石井委員）計画的な交流の促進をすることで人材育成に繋がると理解しているが、「人材育成」と「計画的な交流の促進」については、「及び」で並んでいいのか。

（西本教育長）見出しを「人材育成の促進」だけにしてもいいと考える。人材育成の中には、「中・長期的な観点から、全市的な視野に立って、計画的な交流をする。」また、「職員を成長させるためにも、小規模校や大規模校、また異校種間の交流をする。」ということに分かりやすくなる。

（大北委員）全てが人材育成ではないと思う。タイトルを人材育成の促進にすると、個々の資質向上のみが目的になる。学校全体のバランスや組織力を育てないといけない。単に人材育成と計画的な交流を「及び」で結んでしまうのは不適切であると思う。計画的な交流は、目的ではなく手段である。

（西本教育長）人事異動の基本的な考え方は、適材適所の配置と人材育成の2つである。その中で、学校力やチーム力が高まる交流も含めた配置が必要との視点も入っている。

（大北委員）適材適所によって、学校力も教師力も高まっていく。教師力を向上することで、学校力も上がっていくが、ここに表現するのは難しい。今回は適材を適所に配置することが学校力や組織力の向上に繋がるという解釈でどうだろうか。

また、「計画的な交流」は手段であるため、削除するほうがよい。

(西本教育長) 修正点を整理すると、「基本的な考え方」の、「人材育成及び計画的な交流の促進」については、見出しを「人材育成の促進」に改める。そして、内容の2行をアとイに区別し、イの書き出しの「特に、」を削る。

次に、留意事項中の、学校再編に伴う部分を「特に配慮すべき点」の3点目に加える。

留意事項中「事務職員で、次に該当する者は、」の項目から、「事務職員で、」を削る。

最後に、留意事項中「市内小・中・特別支援学校の配置転換及び再任用者の配置については、」の項目番号(6)を(5)に修正する。

以上の修正を加える。

教育長が第13号議案について採決を行い、一部修正の上、可決された。

日程第6 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

校内ネットワーク環境整備業務委託について、全ての学校でネットワーク環境整備が完了している。今後は各教室への、タブレット保管庫の設置などの作業に取り掛かる。

三樹小学校及び緑が丘中学校空調設備更新工事について、現在両校とも各部屋へ機器の取り付けを行っており、来週中には試運転が可能である。

自由が丘中学校バックネット支柱補強工事について、テスト期間中により部活動が休止となる来週から工事に取り掛かる。

GIGAスクール用タブレット設定業務委託について、新規購入した4,669台のタブレットが全て設定業者に搬入された。現在、三木市の仕様に設定し、デモ機による動作確認を行っている。

(實井委員) 新型コロナウイルス感染症に関して、兵庫県内では1日当たりの感染者数が100人を超えて、まさに第3波が今から到来と

いう状況である。空気が乾燥していると感染しやすい。今回加湿器を24台購入したと聞いたが、加湿器は各クラスに1台備えてあるのか。また、今後第3波の対応について、重点を置いた対策があれば教えていただきたい。

(長池教育施設課長) 加湿器については、各学校に国からの補助金があり、その予算の中で、各学校が必要な備品を選んでいる。加湿器が必要だということで選んだ学校もある。教育委員会として一括購入はしていないが、必要な学校には、購入している。

(實井委員) 新型コロナウイルス感染症防止対策について、今から寒くなってくると、暖房をつけての授業になると思う。例えば授業が終われば窓を開けて空気を入れ替えるなど、細かい対応は各学校に任せているのか。それとも第3波に向けて教育委員会から各学校に注意喚起をされるのか。対策をお聞かせいただきたい。

(長池教育施設課長) 換気については、これまでも冷房が必要な時期から、定期的に換気するよう学校に伝えている。今後、寒い時期になるとエアコンをつけるが、引き続き換気をするよう伝える。

(西本教育長) 新型コロナウイルス感染症防止対策について、学校における新型コロナウイルス対応マニュアルを三木市独自で作っており、すでに配布している。今後の校園長会等でも再度注意喚起していく。

(實井委員) インフルエンザの予防について、保護者に任せているのか。学校単位でインフルエンザの予防接種を受けるのか。

(坂田学校教育課長) インフルエンザの予防接種等については、各家庭に任せている。学校での集団予防接種は行わない。

(實井委員) インフルエンザのワクチンが病院に行っても在庫がなく、入荷時期も分からない病院が多くなってきている。可能な限り11月中に全ての方々がインフルエンザの予防接種を行えるように、各学校に注意喚起をしてほしい。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

第73回三木市成人式第4回実行委員会を11月11日に開催し、オープニングイベントについて検討した。実行委員により、母校の中学校の恩師に、メッセージをいただくため、取材を行った。

みきボランティアフェスタ2020（まちづくりの集い）を11月15日に市民活動センターで実施した。区長研修会として、「魅力ある自治会活動をめざして～時代の変化とまちづくりの将来～」と題し、京都嵯峨芸術大学教授の坂上英彦先生にご講演いただいた。参加者については、63人が会場にお越しいただくとともに、今回は新型コロナウイルス感染症防止のため、初めての取組としてYouTubeで生配信をしたところ、40人の視聴があった。

今後の予定として、青山女性セミナー・青山いきいきセミナーを11月19日に青山公民館で予定している。「フレイルに対する正しい知識と対処法」について、介護保険課介護予防係職員に講演いただく。フレイルの意味は、健常から要介護への移行する中間の段階のことである。

連合PTA第2回理事会を12月11日に予定している。事業報告と研究発表会についての内容を検討いただく予定である。

公民館のトレーニングルーム利用者から加湿器設置の要望があったため、トレーニングルームのある3館全てに配置した。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

えいごのおはなし会を10月24日に中央図書館で開催し、4人が参加した。

第7回ビブリオバトルin三木を11月3日に中央図書館で開催し、46人が参加した。今年のチャンプ本は「桃太郎は盗人なのか」で、著者は小学校5年生の倉持よつばさんである。全国各地の桃太郎を読み比べて、古いものでは江戸期の桃太郎伝説などを調べるなどし、桃太郎の出生や鬼ヶ島へ行った理由などを調べ、まとめ上げたノンフィクションの本である。

今後の予定事業について、「図書館にまつわるエピソード募集」

及び「5周年記念しおり配付」を11月1日から実施中である。しおりは1,000枚用意し、配付は終了している。いただいたエピソードについて、「図書館に通って国家資格を3つとった。」「職員の笑顔が気に入っている。」「本の紹介をしてもらったことがとてもうれしかった。」「新しい自分に出会える場所。」そのようなエピソードをいただいている。

「よかぼんまつり」を11月21日に吉川図書館で開催する。「雑誌・図書のリサイクル」、「1日限定！CD2枚貸出」を行う。

みきだっこで絵本の会in青山を11月27日に青山公民館1階多目的室で開催する。内容は0～2歳児向け絵本の紹介と読み聞かせで、主催は「みきだっこで絵本の会」である。

クリスマスおはなし会を12月5日に青山公民館1階多目的室で、開催する。12月20日に中央図書館1階視聴覚室で開催する。内容はクリスマス絵本の読み聞かせで、主催は「みきおはなし会*絵本の森」である。

ぬいぐるみのおとまり会を12月5日に吉川図書館多目的室で実施する。内容はぬいぐるみと一緒におはなし会に参加し、ぬいぐるみは図書館にお泊りをする。翌日お迎えに来た時に、ぬいぐるみの様子を撮影したアルバムをプレゼントする。

定例で実施する事業については、いずれも新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

美術館協議会を11月13日に開催し、令和2年度事業実施報告と、令和2年度の下期の計画、それから令和3年度の企画展等の内容及びPR方法などについて協議した。

菊花展を10月20日から11月14日まで文化会館前の特設会場で開催した。表彰式を11月13日に行い、125点の出展数の内13点が農林水産大臣賞、知事賞、市長賞等を受賞した。その中で、地元の特産品である菊花の栽培に、学校をあげて50年近く取り組まれた志染中学校に、教育委員会から特別賞を授与した。

美術館で、2020秋の木版画展を開催し、420人の来館があった。

少年スポーツ大会を11月15日に、三木山総合公園総合体育館

等で開催した。野球、バレーボール、剣道、バトミントン、バスケットボール、水泳を15日に開催し、390人が参加した。サッカーは女子が11月8日、男子が1月10日に、空手道は11月22日に開催予定である。

今後の予定について、資料館の企画展は、引き続き別所町の遺跡を継続して開催する。美術館では、劉素真墨彩画展と、第44回グループしづがき展を開催予定である。

(5) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

第8回定例校園長会を11月5日に開催した。「令和2年度重点指導資料について」は、毎年全国学力・学習状況調査の結果を受けて、三木市の平均正答率が低かった問題の指導例等を載せ、各学校に配っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかったため、過去3年間の問題の中から正答率の低かったものをピックアップし、指導例と同じように作成し、11月に第1回を配信した。教職員のイントラネットであるmeネットのインフォメーションに掲載し、より多くの教員に見ていただきたいと考えている。

令和3年度公立学校教職員人事異動方針については、兵庫県教育委員会が作成したものを説明した。

ストレスチェックについては、今年度教職員を対象に実施したストレスチェックの全体の結果が返ってきたため、その結果を報告した。三木市の学校を1つの職場とみると、高ストレスを感じている教職員もいるが、職場のいきいき度及び個人のいきいき度ともに、全国の事業所平均を上回る結果となっている。

体育的行事、自然学校、修学旅行については、記載している日程のとおり実施した。現在のところ大きな事故なく実施している。

第3回同和教育伝承講座を10月27日に開催し、35人の参加があった。

今後の予定について、第4回同和教育伝承講座を11月19日に大東太郎氏を迎え開催する。

第9回定例校園長会を12月2日に開催する。

未実施の修学旅行について、資料にある日程で実施する予定である。

(6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

豊地小・口吉川小合同授業サポートと外国語研修部会研修会サポートについて、各学校もしくは研修部会が行った研修事業に対し、本センターの指導主事が支援サポートを実施した。

プログラミング研修を11月12日に実施し、23人が参加した。昨年度にご寄付いただいた、レゴのプログラミング教材を使っでの研修である。この研修を機会に各学校に計50台を貸し出し、使用している。

教育相談、青少年悩みの相談、不登校対策適応教室事業について、10月末で11人で、先月よりも1人増えている。

教育センターの今後の予定について、不登校対策適応教室事業を12月4日に三木総合防災公園で、グラウンドゴルフの体験を実施する。

青少年センターの事業について、ネット見守り隊の報告について、今月も大きな問題はないと報告を受けている。

青少年センターの今後の予定については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、中止していた行事もあるが、感染症対策ができるということで、通常の業務を行うことになっている。研修会等は中止する。

(7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

東吉川小学校区の統合時期について、保護者との意見交換会を10月23日に開催した。小学校と就学前の保護者が合同での意見交換会は初めてである。

区長、民生・児童委員との意見交換会を10月27日に開催した。主だった意見としては、「教育委員会の方向性をしっかり示して、進めるべきではないか」ということであった。この会でいただいた意見を基にし、12月1日に予定している東吉川小学校区保護者との意見交換会を進める。

今後の予定について、吉川小学校区、志染・緑が丘中学校、星陽・三木中学校のそれぞれ3つの統合準備委員会を開催し、報告及び承認等の作業を行っていく。

(西本教育長) 東吉川小学校区の保護者と就学前の意見交換会は、初めてなのか。

(鍋島学校再編室長) 昨年度8月に開催した会では、小学校の保護者、就学前の保護者、地域住民合同の実施で、保護者のみでは初めてである。

(中嶋委員) 学校再編室の報告事項の東吉川小学校区の意見交換会について、意見交換会の回数を重ねていただき、機が熟してきているのではないかと思う。委員会として方針をきっちり示してほしいという意見があったと思うので、教育委員会の方針を受け入れられる環境ができてきていると思う。きっちり示さないと、今度は逆に、「また同じことを何回もするのか」という意見になると思うので、留意いただきたい。

(西本教育長) 今年度に入り、新型コロナウイルス感染症で少し遅れたものの、意見交換会を開催しているので、その状況を踏まえた上で、12月1日にある意見交換会に臨みたいと考えている。

(8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業について、来年度に向けたアフタースクールと認定こども園・保育所等の入所の募集を実施した。この度はインターネットを介して、資料配布の受付や郵送にて申込書の提出をいただいた。窓口等については大きな混乱もなく終了している。

特定教育・保育施設第三者評価について、それぞれの園・所に赴き、保育の状況や施設運営の状況について、評価委員の方々に評価をいただいた。

特定教育・保育施設の監査に関する研修会について、10月24日に「子どもの育ち・親の育ちに寄り添う支援から考える～子どもの自己肯定感を育むために～」をテーマに辻由起子氏に講演いただいた。市内の各施設の保育教諭を対象に人権研修も兼ね研修会を開催し、46人が参加した。

今後の予定について、冬休みアフタースクール入所児童募集を今

月末まで受付する。

特定教育・保育施設第三者評価について、今後約10箇所程度の評価を実施する。これにより、今年度の評価は終了する。

保育協会理事会を12月4日に開催する。

現在、よかわ認定こども園は公立で運用しているが、令和4年度から民間の運営に移行するため、現在準備を進めており、応募対象者向けの事業説明会を12月8日に実施する。その後、12月14日によかわ認定こども園見学会を実施する。

特定教育・保育施設に係る実地監査について、今後各園に赴き、12月14日から最終は1月19日に、全体で6園の監査を実施する。

日程第7 その他 なし

日程第8 次回の定例会の開催について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和2年12月18日午後3時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第4 第12号議案 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第12号議案は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が、第12号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

閉 会

教育長が、令和2年11月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和2年11月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員